



福岡県医発第 910 号（総）
平成 29 年 6 月 28 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公印省略)

第 1 4 0 回日本医師会定例代議員会（6 月 25 日）
における会長挨拶の送付について

梅雨の候 貴職益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、6 月 25 日に開催されました日本医師会定例代議員会における横倉義武
日本医師会長の会長挨拶をお送り致しますのでご査収下さい。

小郡三井医師会より

会 長 白石恒明

第 140 回日本医師会定例代議員会

会 長 挨拶

第 140 回日本医師会定例代議員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より日本医師会の会務運営に特段のご理解とご支援をいただいておりますことに対し、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

本日の定例代議員会では、昨年度の事業報告、並びに、2 件の議案を上程いたしております。慎重にご審議の上、なにとぞご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

また、本代議員会の開催に当たりまして、若干の所感を申し上げます。

皆様方のご信任を得まして、3 期目となります会長職を拝命して以来、早 1 年が経過いたしました。その間、代議員をはじめ会員の先生方より、日本医師会の会務運営と諸事業に対し、特段のご理解とご支援を賜りましたことに、執行部一同、心から御礼申し上げます。

3 期目に臨むにあたりましては、かかりつけ医を中心とした“まちづくり”、将来の医療を担う“人づくり”、医療政策をリードし続ける強い“組織づくり”という3つの基本方針と、その実現に向けた、“積極的な行動”、“偏りのない政策”、“新たな取り組みへの挑戦”という3つの基本姿勢をもって、国民医療のさらなる向上を目指していくことをお誓いいたしました。

かかりつけ医を中心とした“まちづくり”に向けて今後必要となる視点は、平均寿命が延び続けるわが国において、人生100年時代をいかに設計していくか、医療の面からも考えていくことであります。

かつて人類が経験したことのない長寿社会ではありますが、多くの方の共通の願いは、住み慣れたまちで、安心して自分らしく年齢を重ねながら、人生を謳歌し続けていくことではないでしょうか。

そのため、地域医療構想で明日の医療を描き、持続可能な医療提供体制を構築していくとともに、地域包括ケアシステムにより、いつまでも質の高い生活を人生の最期までおくれ

るようにする。そのいずれにおいても、かかりつけ医が中心となって、国民一人一人の生と死に寄り添い続けていくことが、人生 100 年時代に必要な医療の在り方だと確信いたします。

そこで、まずは“より良く生き、いかに人生の終末を迎えるか”について、国民に広く議論を喚起するとともに、かかりつけ医が担うべき役割等についての検討を、現在、生命倫理懇談会にお願いをしているところであります。

また、すでに地域医療構想が全国で策定され、今後は、地域医療構想調整会議において、地域に則した医療提供体制の在り方に係る議論が進められていきます。その牽引役として、都道府県医師会が果たす役割は大きく、日本医師会といたしましても、関係審議会等での政府への提言等を通じまして、円滑な議論に資するさらなる環境整備に努めてまいります。

一方、こうした議論に臨むにあたっては、医療の根本が患者・社会との信頼にあり、医師自らが安全で安心な医療の提供に責任を負うという自覚を改めて確認しあうことが必要です。そして、この自覚を持つ医師を育てていくことが、将来

の医療を担う“人づくり”における基本であり、関係者と広く認識を共有することで、医学部教育から生涯教育に至る一貫した医師養成の議論も、ぶれることなく進めていくことが可能になると考えます。

特に、来年度からは新たな専門医の仕組みづくりにおいて、基本 19 領域の専門医研修が一斉に開始される予定となっております。

繰り返し主張しております通り、「専門医」は医師の自己研鑽の一手段であり、学術的な評価として位置付けられるものであります。したがって、すべての医師が専門医にならないといけないという理由はなく、この点につきましては、このほど改訂されました「専門医制度新整備指針」においても、明記されたところです。

また、地域医療の観点から、新しい専門医の仕組みを検証する役割を担う都道府県協議会での議論が、今後、非常に重要になってまいります。日本医師会といたしましては、同協議会が実務的に機能していくよう、日本専門医機構とのさらなる協働に努め、国民の医療に対する信頼に応えた研修体制を確立してまいります。

この他、本年 3 月、日本医学教育評価機構（JACME）が、世界医学教育連盟（WFME）より、医学教育分野別評価の認定機関として認証されました。これに伴い、医学教育を国際基準にあわせる観点から、これまで以上に地域の医療機関での学外臨床実習に取り組まれる医学部がでてくることも予想されます。そのため、地域の医療機関を束ねる医師会と大学とがこれまで以上に連携し、日本の医学教育のさらなる発展に尽くしていかなければなりません。

特に、医師を志す一部の者らによる一連の不祥事により、医の倫理に対する社会的関心が高まっておりますので、医学部における倫理教育につきましても、日本医師会が策定しております「日本医師会綱領」や「医の倫理綱領」、「医師の職業倫理指針」等の活用を図るなかで、一層の充実・徹底に努めてまいります。

折しも、本年 4 月、厚生労働省内に卒前・卒後の一貫した医師の養成をはじめ、地域の医師確保などについても議論する検討会が起ち上げられました。

日本医師会といたしましては、先に述べました視点をもっ

て、医師養成についての議論に臨んでまいります。また、地域の医師確保につきましては、本年３月にご提出いただきました「医師の団体の在り方検討委員会」からの最終報告等を踏まえながら、医師の自主性を基に、地域の医療事情に応じた適切な対応が行われるよう、しっかりと主張してまいります。

さらに、政府の働き方改革により、医師については、応招義務等の特殊性を踏まえ、改正法施行期日の５年後を目途に規制を適用することとし、規制の具体的な在り方や労働時間の短縮策等については、医療界参加の下で検討の場を設け、２年後を目途に結論を得ることとされました。

これに先立ちまして、日本医師会では新たにプロジェクト委員会を会内に起ち上げ、過重労働が問題となる医師の健康を守り、且つ、地域医療に混乱が生じないように、新制度の円滑な導入に向けた具体策について、検討をはじめたところがあります。

このように、医療を取り巻くさまざまな問題解決に向けて、医師はプロフェッションとして自律的に意見をとりまとめ、政府や社会に対し、積極的に提言していかなければなりません。

ん。そして、その提言が政府や社会に重く受けとめられるためには、確かなエビデンスに基づくことが必要です。そして、我々にとって最も重要なエビデンスとは、医療現場を担う医師お一人お一人の声であります。したがって、医療政策をリードし続ける強い“組織づくり”に向けては、組織率の向上を目指したさらなる取り組みが不可欠であると考えます。

そこで、後ほど議事のなかで詳細なご説明をさせていただきますが、若手勤務医と研修医のさらなる入会に資するべく、日医医賠償保険料の大幅な引き下げについて、ご提案させていただきました。なにとぞご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

また、先月より医師会組織をあげて取り組みをお願いしております「受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名活動」につきましては、会員各位のご協力に対し、この場をお借りしまして、深く感謝申し上げます。

先の国会での法案提出は見送られましたものの、引き続き、日本医師会は、国民の健康を第一に考え、例外規定や特例のない受動喫煙の防止対策の強化・実現を目指してまいりますので、さらなるご協力をお願いいたします。

このたびの署名活動を通じて、国民の健康を守る活動を行う医師会の存在感を広く国民や社会に印象づけられればと思います。

年末には来年度の診療報酬・介護報酬の同時改定にかかる議論が行われますが、とりわけ、来年度より開始される新たな医療計画と介護保険事業支援計画の策定等により、かかりつけ医の役割が今後ますます重要になります。そのため、かかりつけ医機能に係る取り組みや成果を正しく評価し、医師の技術をはじめ人に関するさらなる手当てを行うよう、政府与党に強く要望してまいります。

同時改定の財源確保に向けては、糖尿病対策やフレイル対策など健康寿命の延伸や、我々医療側から適切な医療を提言していくことにより、まずは医療費が過度に伸びないように、努めていくことが重要です。その上で、薬価の改定や適切な後発医薬品使用の促進の他、いわゆるアベノミクスの果実の活用をはじめ、被用者保険の保険料率公平化などの応能負担の推進、医薬品・医療機器のイノベーションに対する税制や補助金の活用、さらには、自治体病院の病床数減少分等の財

政措置分の活用やたばこ税の増税などが考えられます。

近年、わが国では「骨太の方針」などの政策に基づき、経済の発展と財政の健全化の両立を図ろうとするなかで、国民医療費の伸びを抑えようとする圧力が続いております。しかしながら、本来、政府の目的とは、国民に安全と安心を保障しながら、国民の生活を豊かにすることであり、経済発展と財政健全化はいずれもその手段にすぎません。

すなわち、社会保障を充実するための政策を大胆に展開することで、将来に対する国民の不安を和らげ、国民のさらなる経済活動を助長し、ひいては経済発展による豊かさを国民に還元していくなかで、税收増による財政健全化への道筋を立てる。これこそが、本来の政府の目的に適った考え方ではないでしょうか。

「社会保障と経済は相互作用の関係にある」とは、こうした考えに基づくものであり、政府が目的と手段とを過つことのないよう、日本医師会は今後も厳しく医政を正しながら、必要な社会保障のための財源確保等に努めてまいります。

医療を取り巻く環境は、今後も絶えず変化し続けてまいり

ますが、そのなかで、医師は、科学者として医学の進展と習得に努め、臨床家としてその恩恵を国民に還元していくことが求められます。そして、そのために必要な環境整備を、医師会組織を通じて実現してきたという経緯があります。

今からおよそ 50 年前、インターン制度が廃止され、努力規定としての臨床研修が始まる、歴史的にも大きな変革の時代に、私は医師としての第一歩を踏み出しました。

農村部にあります父の病院を継承後は、地域医療に献身していくなかで、地域の医療関係者同士の顔が見える関係構築の重要性や、行政との関わりにおいて様々な交渉が必要となることを痛感いたしました。

また、制度改革にあたっては、医師会が意見を集約して主張すれば、良い方向に変えていくことができるという成功体験から、医師が医師会に参加することの重要性を肌で実感した次第です。

そして、こうした環境の下、地域医療の充実・確保に奔走するなかで、「地域医療を守るためには、地域の声を中央が代弁し、守るべきものを守り、変えるべきものを変えなくてはならない」との信念が芽生えてまいりました。

この信念は今も変わることはありません。

今後とも、地域医療の充実・確保に向けた“積極的な行動”と、地域の声に基づいた“偏りのない政策”の提言、そして、地域医療を守るための“新たな取り組みに挑戦”し続けながら、執行部一同、医師会会務を推進してまいります。

代議員の先生方の、変わらぬご理解とさらなるご協力を切にお願い申し上げまして、代議員会開催にあたってのご挨拶の言葉とさせていただきます。

ご静聴、ありがとうございました。